令和2年(2020年)9月3日更新



**補正事項**

**新型コロナウイルス感染症への緊急対策　2,711億円**

**3　感染症防止と経済社会活動との両立を図る取組　87億円**

**新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた自主点検等支援　2億円**

「感染防止徹底宣言ステッカー」の実効性を確保するため、業界団体が自主的に行う事業者の新型コロナウイルス感染拡大防止対策の点検及び感染拡大防止に向けた普及等事業を支援

**新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた専門家派遣等　0.4億円**

「感染防止徹底宣言ステッカー」の実効性を確保するため、専門家による事業者向けWeb講習会及び現地における実践的なアドバイスを行うことで、事業者の新型コロナウイルス感染拡大防止に資する取組を支援

**新しい生活様式に対応したビジネス展開支援　82億円**

感染拡大防止を図りながら経済活動を進められるよう、予防対策ガイドラインの普及から、そのガイドライン等に沿った都内中小企業の具体的な取組を支援するとともに、3密回避を前提としたビジネスモデルへの転換の取組に対し助成

**宿泊施設非接触型サービス等導入支援事業　2億円**

都内宿泊施設が実施する非接触型サービスの導入や新型コロナウイルス感染症の感染防止に向けた取組を支援するため、専門家の派遣や施設整備等に係る経費を助成

**宿泊施設テレワーク利用促進事業　0.4億円**

事業者が宿泊施設をテレワーク利用する際の経費及び宿泊施設が利用環境を整備する経費を支援することで、宿泊施設の新たなビジネス展開や「新しい日常」における事業者の働き方改革を促進

**観光事業者の経営力強化支援事業　0.2億円**

旅行需要が大きく減少している中、観光事業者が事業継続や収益確保を図っていくために必要な経営ノウハウを提供するセミナー及び専門家派遣を実施

**観光事業者のオンラインツアー造成支援事業　0.6億円**

都内観光事業者が、VR等新技術を活用するなどオンラインで実施する旅行商品の造成を支援